

日本リハ医学会近畿地方会Newsletter



平成22年度 第2号
2011年1月10日発行

近畿地方会ホームページ
www.kinkireh.com

日本リハビリテーション医学会 近畿地方会事務局
大阪医科大学 総合医学講座リハビリテーション医学教室 田中 一成

お問合せ先
〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93番地 KRP6号館304号
有限会社 セクレタリアット内 近畿地方会事務局
TEL: 075-315-8472 FAX: 075-315-8472 E-mail: office@kinkireh.com



新代表幹事の挨拶

大阪医科大学 総合医学講座
リハビリテーション医学教室
田中 一成

大寒の候、近畿地方会会員の先生方におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また平素より当会の発展にご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび平成22年度日本リハビリテーション医学会(以下、日本リハ医学会)近畿地方会幹事会におきまして、代表幹事の職を仰せつかりました。身に余る光栄に感謝申し上げますとともに、平成9年1月に発足以来、歴代代表幹事である藤原誠先生、住田幹男先生、菅俊光先生ならびに多くの幹事の先生のご尽力により発展してきました近畿地方会の舵取りという重責に身の引き締まる思いです。浅学菲才の若輩者でございますが、副代表幹事の任をお引き受けくださった中土保先生(辻外科リハビリテーション病院)、宮崎博子先生(京都桂病院)、また先般の日本リハ医学会評議員会におきまして学会理事にご選出されました佐浦隆一先生、菅俊光先生、教育委員会委員長をお引受け下さった大澤傑先生、編集委員会委員長の阿部和夫先生、財務・渉外委員会委員長の福田寛二先生、広報委員会委員長の野崎園子先生、そして何よりも近畿地方会幹事、会員諸先生方のお力を賜りながら、粉骨砕身務める所存でございますので、どうぞご指導、ご支援をお願い申し上げます。

昨今は疾病構造の変化、患者意識の変化などにより要求される医療水準の高まりや慢性的な医師不足、社会保障財源の抑制などの波が押し寄せ、リハビリテーション医療を取り巻く環境も厳しさを増すばかりです。近畿地方会におきましても厳しい経済下での運営を強いられており、将来的な赤字に対する対策、また新規学会員の獲得、IT化問題など、解決していかねばならない案件が山積しております。これらの解決をめざして前執行部の時代には、地方会の財務状況の管理を目的とした財務・渉外委員会が設置され、また回復期リハ病棟の専任医の先生との連携を深めてリハ医の裾野を広げる目的には「回復期リハ病棟の専任医のための研修会」の開催などといった新しい試みが導入されてまいりました。この中で引き続き私には以下の新しい試みに取り組みます。

CONTENTS

- ◆ 新代表幹事の挨拶 1頁
- ◆ 臨時評議員会報告 1-2頁
- ◆ 新幹事の抱負 2頁
- ◆ リハ医の現場を訪ねて 3頁
- ◆ 施設紹介(第9回) 4頁
- ◆ 第30回日本リハビリテーション医学会
近畿地方会学術集会 会長挨拶 5頁
- ◆ 第30回近畿地方会開催概要 5頁
- ◆ 日本リハビリテーション医学会近畿地方会
専門医・認定臨床生涯教育研修会カレンダー 6頁
- ◆ 編集後記 6頁

1. 運営事務局会議のオープン化

透明性の高い開かれた運営、幹事間の密な連携構築、幅広い見地からの現状・問題点・課題抽出を目的に、昨年度まで代表幹事および副代表幹事の先生方によって月一回開催され、月間の事業、会計報告また、運営上の諸問題が話し合われておりました運営事務局会議を、代表幹事、副代表幹事のみならず、幹事どなたでも参加いただけるオープン会議といたします。この事務局会議は基本的に毎月第二水曜日に開催する予定です。

2. 問題解決を図るワーキンググループの設置

現在、会活動の要である4つの委員会(教育、広報、編集、財務・渉外)は、委員長、委員各位の献身的なご尽力により活発な活動が展開されています。しかしながら複数の委員会領域にまたがる横断的な諸課題が増え、横割りの議論は制約がありました。そこで各委員会幹事からの公募メンバーによるワーキンググループを課題ごとに適宜設置して問題を明確化し、幹事会における、より迅速に決定的な決定を図っていきたく思います。課題につきましては、上述のオープン化された事務局会議で検討してまいります。

以上、二つの新たな試みの導入をご報告いたしますが、今後とも会員相互の研鑽を高め、近畿地方会を更に活気あふれた会に発展させるべく、精一杯努める所存でございます。重ねてご支援、ご協力をお願い申し上げます。

臨時評議員会報告

関西医科大学附属滝井病院 リハビリテーション科
菅 俊光

平成22年11月21日第5回日本リハビリテーション医学会(リハ学会)専門医会学術集会終了後に臨時評議員会が開催されましたので、その報告をさせていただきます。議題は「リハ学会の公益社団法人への移行に伴う定款の変更案および代議員制導入について」でした。最初に、リハ学会の公益社団法人への移行についての今後のスケジュールが説明されました。今回の臨時評議員会で評議員へ「リハ学会の公益社団法人への移行に伴う定款の変更案および代議員制導入について」の説明、審議が行われ、今回の審議結果と関係省庁への問い合わせ結果を踏まえたうえで、さらに公益社団法人への移行に伴う定款の変更案が作成される予定になっているそうです。この時点で会員に「リハ学会の公益社団法人への移行に伴う定款の変更案」が提示されて、パブリックコメントを募るそうです。そして、最終的には平成23年6月のリハ学会年次学術集会時に開催される評議員会・総会で判断されることになることでした。今回の臨時評議員会はこれらの過程の第一弾でした。

次に、経緯ですが平成20年12月に公益法人制度改革3法(新法)が施行され、その中で既存の社団法人は一般社団法人あるいは公益社団法人へ移行すること、平成25年11月30日までに移行審査が完了することと定められたそうです。移行審査が完了しなければ、最悪の場合には解散もあり得るとのことです。そこでリハ学会としては、以前から理事